

# 平成24年度 決算

## 一般会計決算額の概要

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H24	56億4,594万円	50億232万円	6億4,362万円	3億1,383万円
H23	58億1,779万円	54億7,070万円	3億4,709万円	3億4,709万円
増減額	△1億7,185万円	△4億6,838万円	2億9,653万円	△3,326万円

平成24年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。皆様から納めていただいた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況であるのかを示しています。

平成24年度の一般会計歳入(町に入ったお金)は、56億4,594万円、歳出(町が使ったお金)が50億232万円でした。歳入から歳出を差し引いた額(実質収支)は、3億1,383万円となり、黒字決算となりました。

なお、形式収支が約3億円増額していますが、これは社会資本整備事業及び築上東高等学校跡地宅地化事業に係る経費を平成25年度へ繰越しているためです。

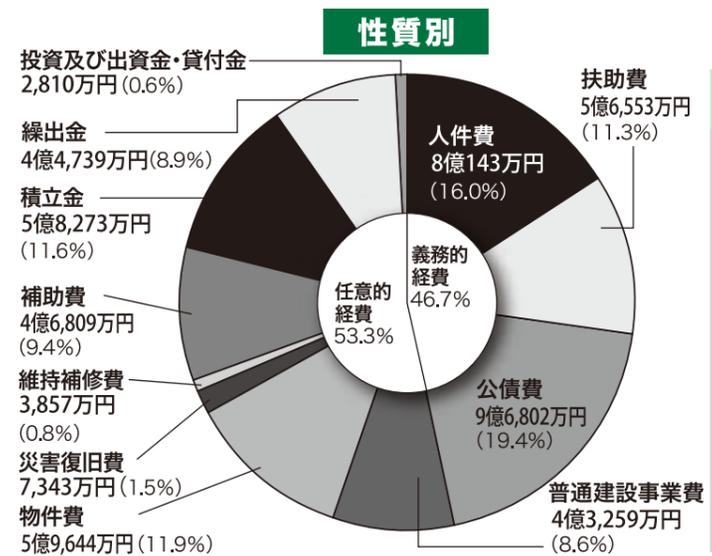
## 一般会計 歳出 50億232万円

町が使ったお金  
町民1人当たりに使われたお金  
**618,868円**  
[平成25年3月末 人口8,083人]

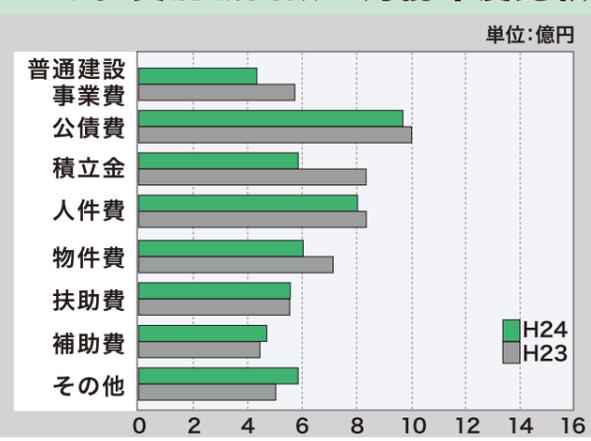
歳出総額は、50億232万円で、平成23年度に比べ8.6%の減となりました。平成24年7月に発生した豪雨による災害復旧費が平成23年度と比して増額していますが、物件費等の縮小により総額としては減少となっています。

性質別にみると、最も大きな割合を占めるものが、町の借金返済のための経費である公債費で、9億6,802万円と全体の19.4%を占めています。次いで、人件費8億143万円(16.0%)、物件費5億9,644万円(11.9%)、積立金5億8,273万円(11.6%)となっています。

また、平成23年度と比較すると、減少した主な経費が、積立金(△2億3,683万円)、施設建設等の経費である普通建設事業費(△1億4,820万円)、物件費(△1億2,775万円)、公債費(△4,499万円)で、増加した主な経費が、災害復旧費(7,288万円)、投資及び出資金・貸付金(1,730万円)、維持補修費(186万円)となっています。



## 主な性質別歳出額の対前年度比較



- 人件費** 町職員等の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要した経費です。
- 普通建設事業費** 公共施設、道路整備などに要した経費です。
- 物件費** 賃金、旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などに要した経費です。
- 公債費** 町債(借入金)の返済に充てた経費です。
- 扶助費** 児童、高齢者、障がいのある方を援助するための経費です。
- 補助費** 各種団体などに交付される補助金・負担金などに要した経費です。

義務的経費: 支出が義務づけられ、任意に削減できない経費  
 任意の経費: 町的意思によって削減できる要素をもつ経費

## 目的別

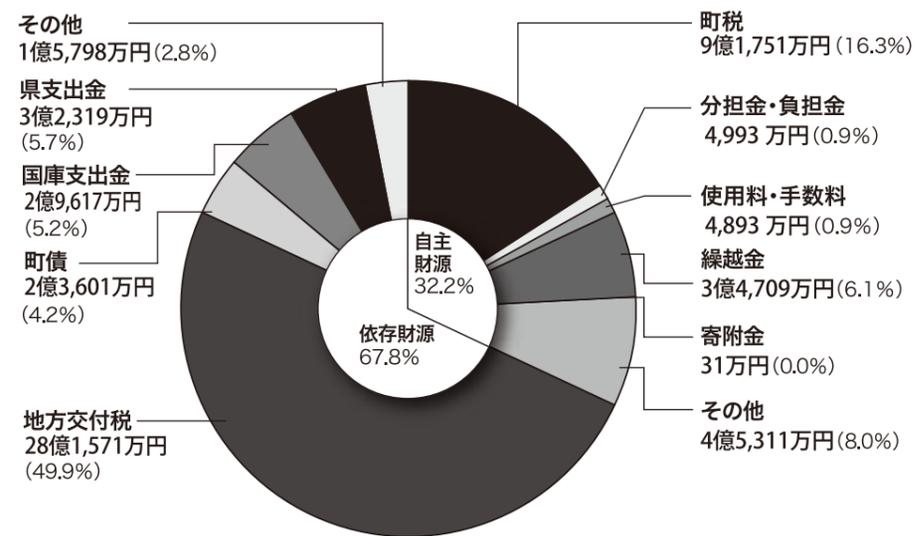
目的別	金額	割合	町民1人あたりの支出額
議会費	8,007万円	1.6%	1.0万円
総務費	6億39万円	12.0%	7.4万円
民生費	11億2,788万円	22.5%	14.0万円
衛生費	4億6,070万円	9.2%	5.7万円
農林水産業費	2億1,140万円	4.2%	2.6万円
商工費	5,256万円	1.1%	0.6万円
土木費	2億4,917万円	5.0%	3.1万円
消防費	1億9,099万円	3.8%	2.4万円
教育費	4億498万円	8.1%	5.0万円
災害復旧費	7,343万円	1.5%	0.9万円
公債費	9億6,802万円	19.4%	12.0万円
諸支出金	5億8,273万円	11.6%	7.2万円

## 一般会計 歳入 56億4,594万円

町に入ってきたお金  
町民1人当たりが負担した町税  
**113,511円**  
[平成25年3月末 人口8,083人]

歳入総額は、56億4,594万円で、前年度に比べ1億7,185万円の減となりました。主な要因は、寄附金が約2億5千万円減少したことによります。歳入の内訳は、地方交付税が28億1,571万円(49.9%)で、約半分を占めており、次いで町税が9億1,751万円(16.3%)、国庫支出金が2億9,617万円(5.2%)、県支出金が3億2,319万円(5.7%)、町債が2億3,601万円(4.2%)などとなっています。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が独自に収入することができる財源は「自主財源」と呼ばれ、全体の32.2%を占めています。また、地方交付税や町債など、国や県などの意志によって交付される財源は「依存財源」と呼ばれ、全体の67.8%と歳入の大部分を占めています。



### 町税の内訳

町民1人当たりが負担した税 **11.4万円**

●町民税	5億2,560万円 (3億1,853万円)
●固定資産税	3億1,956万円 (3億6,075万円)
●軽自動車税	2,212万円 (2,211万円)
●たばこ税	4,333万円 (4,347万円)
●入湯税	690万円 (1,044万円)

※( )は平成23年度決算額

- 地方交付税** 国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。
- 国・県支出金** いろいろな事業に対する国・県からの補助金及び負担金です。
- 町債** 町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。
- 分担金及び負担金** 保育所、老人・障がい者福祉施設などへの入所負担金が主なものです。
- 使用料及び手数料** 町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。

## 主な歳入の対前年度比較

